

令和5年9月

お客さま 各位

豊橋信用金庫

投資信託振替手数料の新設のお知らせ

平素は、当金庫に格別のご愛顧を賜りまして、厚く御礼申し上げます。
この度、当金庫では、令和5年11月1日（水）より、下記のとおり投資信託振替手数料を
新設しますのでお知らせいたします。
誠に勝手ではございますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 取扱開始日
令和5年11月1日（月）

2. 投資信託振替手数料

	手数料金額
基本手数料	5,500 円（税込） /1 回につき
従量料金	5,500 円（税込） /1 銘柄につき

※「投資信託振替」とは、投資信託受益権をA金融商品取引業者からB金融取引業者
へ振替（移管）することです。

※なお、本手数料は、当金庫にて保有する投資信託受益権を他金融商品取引業者へ
振替（移管）するときに発生するもので、他金融商品取引業者から当金庫へ振替
（移管）するときは発生いたしません。

- ◆ 詳しくは、当金庫本支店窓口までお問い合わせください。

以 上